

令和5年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- 1 児童生徒の発達段階を的確に把握し、自立に向けて可能性を伸ばすことができるよう、合理的配慮を取り入れながら個に応じた教育活動を行う。
- 2 児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育及び道徳心・社会性の育成を図る。
- 3 健康で安全な生活習慣の向上を図り、安全安心できれいな学校づくりを進める。

2 中期的目標

- 1 地域・保護者の信頼に応えた「安全で安心な学校」の創造**
 1. 安全で安心な学校となるように防災、防犯の取組みを推進する。
 2. 人権が尊重され誰もが過ごしやすい学校づくりを進める。
 3. 地域との連携と支援を充実する。学校周辺施設と連携した校外活動（清掃）の内容を拡充し、福祉施設や企業での清掃活動を進める。[R 2：一部周辺地域清掃、R 3：周辺清掃の地域拡大、R 4：施設の庭などの清掃] センターの機能を発揮し地域小中学校、高等学校などからのR 7支援要請 320 件に応じていく。[R 2:280 件、R 3：290 件、R 4：300 件]
- 2 児童生徒の健康を守り豊かな学びを育てる学校生活の創造**
 1. ICTを活用した授業の進め方を研究し授業を活性化し、保護者によるアンケートのR 7満足度を70%に向上する。[R 2:60%、R 3:61%、R 4:62%]
 2. キャリア教育を充実し、高等部卒業後の職業的・社会的自立に向けた支援体制を進める。新たに中学部からの職業体験実習に取り組む。[R 4:5 件]
 3. 食の安全を守り、アレルギー対策や医療的ケア体制の充実を図りR 7満足度90%をめざす。[R 2:85%、R 3:86%、R 4:87%]
 4. 新校舎建設に向けて先進校の情報を収集し、完成時のイメージを想像して移転作業に必要な準備を始める。
- 3 働き方改革の観点から教職員の健康管理に取り組む**
 1. 各業務の見直しを行い、教職員の業務負担軽減を図る。
 2. 健康を維持し、働くことの楽しさや充実感を感じられる職場環境を構築する。教員アンケートのR 7満足度96%に向上をめざす。[R 4:91%]

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

| 学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分] | 学校運営協議会からの意見 |
|----------------------------|--------------|
| | |

3 本年度の取組内容及び自己評価

| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R 4年度値] | 自己評価 |
|-------------------------------|---------------------------------------|--|---|------|
| 1. 地域・保護者の信頼に応えた「安全で安心な学校」の創造 | 1. 安全で安心な学校となるように防災、防犯、感染防止の取組みを推進する。 | 様々な災害や犯罪に備えるための学校体制を充実するとともに、各種マニュアルを整備し実効性のある緊急時シミュレーションを実施する。PTA、地域とも連携し、校内の危険を防止するための対策を進める。 | ① 緊急時下校の児童生徒引継ぎ訓練や、警察署職員による防犯訓練を教職員に行う。各1回 [各1回] ② 教職員の防災意識を高めるため、外部講師を招いて防災研修を実施する。1回[0回] ③ 児童生徒、教職員、PTAが参加する防災学習や避難訓練を、「いくの防災デー」として実施する。1回[1回] ④ 保護者への防災意識を高め、個人備蓄品の整備を進める。防災個人備蓄品の提出率を向上する。提出率70% [60%] ⑤ 緊急一斉メールの加入率を、教職員100%、保護者95%とする。 [R 4:教職員99%、保護者94%] | |
| | 2. 人権が尊重され誰もが過ごしやすい学校づくりを進める。 | (1) いじめや人権侵害事象の起こらない学校づくりを進めていく。 ① 人権尊重の教職員研修を実施し教職員の理解を深める。 ② 各種ハラスメントについて理解を深め、相談体制を充実して各事象の起こらない安全な学校にしていく。 | ① L G B T Q、障がい理解、同和教育に関する研修を各1回実施する。 ② ハラスメントをテーマにした研修を開催し、教職員の理解を深める1回[1回] | |

| | | | | |
|--------------------------------------|-------------------------------|---|---|--|
| | <p>3. 地域との連携と支援の充実</p> | <p>(1) 地域支援体制の充実 支援相談部を中心に域内の幼保小中高等学校からの支援相談を実施し、センター的機能を発揮する。</p> <p>① 支援教育講座を開催し地域への情報提供を行う。</p> <p>② 小中学校等のコーディネーターとの交流会を開催する。</p> <p>③ 交流および共同学習を計画的・組織的に実施する。</p> <p>④ 大阪府立わかば高等学校との交流会を開催する。</p> | <p>(1)</p> <p>① ニーズに合わせて内容を精選し、支援教育講座を開催(オンライン含む)3回[7回]</p> <p>② 交流会開催(オンラインを含む)1回[1回]</p> <p>③ 交流に関する校内情報交換会の実施3回[0回]</p> <p>④ 大阪府立わかば高校との交流会の実施1回[1回]</p> | |
| | | <p>(2) 校内支援体制の充実 支援相談部を中心として、福祉医療人材の活用を進める。支援相談(精神科医師)の時間を設けて、保護者と本人への支援を進める。</p> <p>① 姿勢保持や歩行に課題のある児童生徒、摂食時に工夫を要する児童生徒などの例を挙げて福祉医療外部人材への相談会と研修講座を実施し、個別の支援計画の記述及び、支援に生かす。</p> <p>② 精神面での不安を抱える児童生徒からの相談や保護者への支援を進める。</p> | <p>(2)</p> <p>① 福祉医療人材(PT・OT・ST)による個別相談の実施 各4回[各4回] 臨床心理士10回[9回] 上記の福祉医療人材による専門性向上研修会を実施3回[2回]</p> <p>② 支援相談(児童精神科医師:精神科校医とは別に)による面談を設けて精神医療面でのケアを進める。6回[6回]</p> | |
| | <p>4. 新校舎設立に向けた挑戦</p> | <p>(1) 新校舎をどのようなイメージの学校にしていくか。</p> <p>① 令和5年度は新校舎の基本設計が行われる。基本設計は本庁において実施されるが、新校舎設立PTをつくり、基本設計に反映させられるよう働きかけていく。 「コンセプトづくり」「地域との連携」等</p> <p>(2) 具体的な準備について</p> <p>① 引っ越し作業などにそなえ、文書の整理を進める。現年度分の文書の整理を呼びかけるとともに、過年度の文書についてもできる限り準備を進める。</p> | <p>(1)</p> <p>① 新校舎設立PTを開催し意見をまとめる2回[1回]</p> <p>(2)</p> <p>① 文書の整理についての校内研修を実施する。1回以上[0回]</p> | |
| | | <p>(3) 先進校等取組み事例の収集</p> <p>① 全国の先進事例を研究し、新校舎設立の参考とする。そのことにより、取組みのメリットデメリットも考察できる。</p> <p>(4) 地元説明会への参加</p> <p>① 地元説明会に参加し、地元住民等の意見について把握を進める。</p> | <p>(3)</p> <p>① 先進的な支援学校を視察するなど研究を進める。1回以上[0回]</p> <p>(4)</p> <p>① 地元説明会に積極的に参加する。1回[1回]</p> | |
| <p>2. 児童生徒の健康を守り豊かな学びを支える学校生活の創造</p> | <p>1. 授業の進め方を研究し授業を活性化する。</p> | <p>(1) ICT環境を充実するとともに、個のニーズに合わせて合理的配慮のある授業を構築する。</p> <p>① 授業へのICTの活用を進めて児童生徒にとって興味を持ちわかりやすい授業とする。</p> <p>② 電子黒板等のICTの活用を一層進める</p> <p>(2) 授業の質の向上及び質の平準化を図る。</p> <p>① 指導案を電子化し、共有管理できるようにする。</p> | <p>(1)</p> <p>① ICTを活用した実践事例を各学部から収集し、事例データ集を作成して校内の教員へ共有する。3学部×3例[△]</p> <p>② 電子黒板活用の研修実施2回[0回]</p> <p>(2)</p> <p>① 各学部の指導案(教科問わず)を保存するために校内情報共有のためのフォルダーを準備し、電子媒体で共有する。3学部×3例[0例]</p> | |

| | | | | |
|----------------------------------|--|---|--|--|
| | <p>2. キャリア教育を充実し、高等部卒業後の就労に向けた支援を進める。</p> | <p>(1) 社会に開かれた教育課程をつくり、より実践的なキャリア教育推進をめざす</p> <p>① 高等部の各コースの活動内容を精選充実し、学習に必要な物品を購入する。</p> <p>② 校内・校外販売学習と清掃学習（施設内清掃を含む）に取り組む。</p> <p>③ 高等部卒業後の就労率を向上する。</p> <p>④ 中学部からの進路学習の充実。</p> <p>⑤ 全学部の保護者を対象に、進路指導に関する情報共有を事業所等と連携を図りながら実施する。</p> <p>⑥ 高等部教職員を対象に進路支援に関する研修会を実施。</p> | <p>(1)</p> <p>① キャリアアップ、ワーキング、チャレンジ、トライの各コースの学習内容を見直し必要な備品・消耗品等を補充し購入する。</p> <p>② 校内販売1回 [1回] 校外販売1回 [0回] 校外清掃3回 [3回]</p> <p>③ 就労率20%を維持する。[R2:7%、R3:10%、R4:20%]</p> <p>④ 中学部段階での校外の体験実習の実施5件[5件]</p> <p>⑤ 進路説明会1回 [1回] 事業所見学会2回 [2回] 座談会1回 [0回] 個別の情報提供 (適宜)</p> <p>⑥ 進路研修会2回 [2回]</p> | |
| | <p>3. 感染症防止対策及び食物アレルギー、医療的ケアの体制を充実させ健康で安全な学校生活の支援を進める。</p> | <p>(1) 食の安全を守り、アレルギー対策の徹底を図る。</p> <p>① 感染症防止対策を徹底する。</p> <p>② 食物アレルギー事故防止対策を徹底する。</p> <p>(2) 食育の推進</p> <p>① 学校全体で食育を推進する体制を整備する。</p> <p>② 保護者へは給食だより等で情報を発信し、学校給食への理解を深めていく。</p> <p>③ 給食試食会を設けて学校給食への理解を深めていく。</p> <p>④ 児童生徒へは食育の授業を進めて食への関心を高める。児童生徒が献立を作成したり、野菜の下処理等に参加する。</p> <p>⑤ 給食委員会の活動を進める。</p> <p>(3) 健康で安全な学校生活を送り体力の向上に努める。</p> <p>① 医療的ケア体制を充実し教職員も看護師と連携して医療的ケアを受け持つことができる体制を構築する。</p> | <p>(1)</p> <p>① 手洗いと消毒の呼びかけを継続し、感染症防止マニュアルの改訂を進める。1回[1回]</p> <p>② アレルギー対策委員会を3回 [2回] 開催し、給食時及び校外学習時の安全対策を進める。外食時の店舗から食品成分表の取り寄せを確実にする。80% [△]</p> <p>(2)</p> <p>① 食育推進委員会開催3回 [1回]</p> <p>② 給食だより発行11回 [11回] 給食の写真をHPに掲載する3回 [0回]</p> <p>③ 給食試食会実施2回 [1回]</p> <p>④ 野菜の下処理等の学習に参加する学習グループ数を増やす13グループ [10グループ] 献立作成に参加する学習グループ数を増やす3グループ [2グループ]</p> <p>⑤ 給食時間の放送やポスター作り等に参加する件数を増やす4件 [3件]</p> <p>(3)</p> <p>① 医療的ケアを実施できる教員を増やすため研修受講者を3人選出する [3人]</p> | |
| <p>3、働き方改革の観点から教職員の健康管理に取り組む</p> | <p>1. 各業務の見直しを行い、教職員の業務負担軽減を図る。</p> | <p>(1) 教職員の業務削減を進める。</p> <p>① ICT機器の活用を進めて会議効率化を図り、会議時間の短縮を進める。</p> <p>② 会議等の資料のデジタル化を進め、教職員の印刷業務の軽減を図る。</p> <p>③ デジタルノートアプリの活用により朝の職員連絡会の配布資料のデジタル化を図る。</p> <p>④ 教員の消毒作業や印刷作業の削減を図る。</p> <p>⑤ 欠席連絡受付業務の削減をする。</p> <p>⑥ 会議（学校内会議）については、会議時間の短縮を進める。</p> | <p>(1)</p> <p>① 職員会議のWEB開催10回 [10回] を継続し、資料のデジタル化を定着する。</p> <p>② 部会、学年会、分掌会議を含めて紙媒体での資料配布を削減し、会議全体として電子配布85%以上をめざす。</p> <p>③ 朝の職員連絡会の紙媒体の配布資料削減を継続する。85% [80%]</p> <p>④ SSS や学習支援員を活用し、校内の消毒作業に加えて新たに印刷業務を委託する。</p> <p>⑤ フォーム作成ツールを活用し電話による欠席連絡の受付量を削減する70% [60%]</p> <p>⑥ 会議にあたっては、目的、進め方などを事前に明確にするよう効率化のための準備を行い、1時間以内に制限する。</p> | |

| | | | |
|--|---|--|--|
| <p>2. 健康を維持し働くことの楽しさや充実感を感じられる職場環境を構築する。</p> | <p>(1) 時間外勤務の縮減</p> <p>① 月に1回「ゆとりの日」を設けて17時に退勤できるようにする。</p> <p>② 毎週水曜日に「定時退庁日」を設けて17時には全員が退勤できるように、安全衛生委員会から定時退庁を呼びかける。</p> <p>③ 会議方法の見直しをする。</p> <p>④ 朝の職員連絡会の内容を精選する。</p> <p>(2) 校務分掌体制の見直しを進めて教職員の業務分担の平準化を進める。</p> <p>① 校務分掌検討委員会を開催し、各分掌における業務内容の見直しを図る。</p> <p>② 各種委員会の出席者の精選を図る。</p> | <p>(1)</p> <p>① 時間外勤務45時間越えの者0%を維持する</p> <p>② 「定時退庁日」の朝の連絡会で、呼びかけとチャイムを使用し退勤の促進を毎週行う。</p> <p>③ 企画運営委員会等の開催方法等を検討し、授業時間内開催を検討する。</p> <p>④ 朝の連絡会の時間を5分以内にする。</p> <p>(2)</p> <p>① 校務分掌検討委員会の実施回数を継続する3回〔3回〕</p> <p>② 委員会出席者を精選し、参加者人数の10%減をめざす。</p> | |
|--|---|--|--|